

加西市観光まちづくり協会ホームページリニューアル実施業務仕様書

1 委託業務名

加西市観光まちづくり協会ホームページリニューアル実施業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日までとする。

3 趣旨

現在の加西市観光まちづくり協会ホームページ(以下、HP)は、公開から既に約7年が経過し、内容、機能面について支障が出てきており、運用の利便性が低く新鮮な情報提供が十分に行えないといった課題がある。

また、加西市観光まちづくり協会(以下、協会)の法人化に合わせ、リニューアルを行う。

そこで、HP利用者の「使い勝手」と「見やすさ」を重視し、より魅力あるコンテンツを備えたHPを目指すと共に、スマートフォン等の最新技術との連携を図ったHPを作成することで、これまで以上に加西市の魅力を市内外に効果的に発信することを目的とする。

4 予算額

2,500千円(税込)

5 業務内容

(1) コンテンツマネジメントシステム(以下「CMS」)の構築

- ①WEBに関する知識を持たない者であっても、必要なデータを入力することにより、簡易に情報を登録・更新出来るシステムを導入すること。
- ②信頼性のある言語(HTML・CSS・Java Script・PHP等)、データベース(My SQL 等)を使用すること。
- ③Windows、Mac、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフトウェアにて閲覧が可能であり、閲覧に関して特別なソフトウェアのインストールの必要がなるべく生じないシステムであること。
- ④新規ページの追加が容易にできるように統一デザインのテンプレート等を用意すること。
- ⑤CMS の利用マニュアルを納品すること。

(2) サイトデザインの作成

- ①ユーザーが欲しい情報をスムーズに探し出せるよう、視覚的にわかりやすく使いやすいデザインにすること。
- ②スマートフォン、タブレットに最適化されたデザインとすること。
- ③デザインの作成および掲載コンテンツについて、どのようなターゲットにどのようなデザインおよびコンテンツを掲載すべきか企画を提案すること。
- ④アクセシビリティに配慮すること。

(3) コンテンツの内容について

- ①現サイトに掲載している既存コンテンツは、今回のリニューアルに際して、内容の精査と整理をしたうえで

移行をする。本業務の目的に沿った既存コンテンツのリニューアル案や新規コンテンツの企画を提案すること。

- ②(仮)(一社)加西市観光協会の会員情報をサイト内に掲載すること。会員の満足度が高まり、新会員獲得につながる掲載方法を提案すること。
- ③一般観光客向けの問い合わせフォームを設置すること。
- ④着地型観光(体験プラン)の紹介ページを設置すること。また、受付フォームを設置すること。
- ⑤お知らせ・トピックスについては、協会で任意に情報更新が可能であること。また、コンテンツ内のテキスト部分については、できる限り協会で更新が可能であること。
- ⑥観光客、旅行会社、メディア、観光関連事業を対象とするコンテンツを制作すること。また、問い合わせフォームを設置すること。
- ⑦観光パンフレット・観光案内地図等のデジタルデータを、サイト上で閲覧・印刷・ダウンロードできる状態にすること。
- ⑧「(仮)(一社)加西市観光協会」および、「かさい観光ナビ」のロゴ(各3案)を制作すること。
- ⑨上記のほか、ユーザーの興味関心を喚起させるためのコンテンツ等を提案すること。
- ⑩HPの運営維持・管理をする上で財源を得ることができる仕組みを提案すること。

(4) サイトの運営

- ①ドメインについては、現在使用している「<http://www.kanko-kasai.com>」を使用すること。
- ②サーバーは、現在使用している観光協会のサーバー(さくらインターネット)を利用すること。
- ③検索エンジンで、上位表示されるような工夫をすること。
- ④アクセス解析については、現在使用している google analytics を継続して使用すること。
- ⑤複数のスタッフでページ更新ができるよう、ユーザー管理と権限設定機能を有すること。
- ⑥その他運営に関しては事務局との意思疎通を高め、役割分担を確認しながらも応用力をもった対応をとること。

(5) セキュリティに関する要求

- ①個人情報を扱うコンテンツについては、個人情報の漏洩、改ざんなどの防止について明確な対策を実施すること。
- ②ウイルス等の悪意ある脅威について、被害を未然に防ぎ、拡大を防止するために必要な措置を講ずること。
- ③HPに掲載した文章・写真等のバックアップ(DBおよびファイル)を定期的に行い、障害が発生した場合には、早期に復旧を行うこと。
- ④CMSは定期的にセキュリティアップデートを受託者で行うこと。

(6) 著作権について

当該業務で制作したコンテンツについては、協会名義で制作・発行するものに対し二次利用できること。

(7) その他留意事項

- ①事業の実施にあたっては、協会と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとし、受託者側の提案による修正もあり得る。
- ②協会は、業務実施中に随時報告を求められることができることとする。作業方針、内容等に疑義が生じた場合

には、その都度協議した上で、その指示にも従うものとする。

③提案内容は、専門知識を有していない者であっても理解できる分かりやすい内容とすること。

④この仕様書に定めのない事項、疑義の生じた事項については、協議して定めるものとする。

(8) 成果物

納入期限 協会ロゴ案(3案)…令和3年7月下旬

WEB コンテンツ …令和3年12月下旬

CMS の利用マニュアル